

下水汚泥から回収した「再生りん」を使用する肥料の試験的な流通が開始されます

東京都では、全国農業協同組合連合会（ＪＡ全農）と連携協定を締結し、下水汚泥から回収した「再生りん」の広域的な肥料利用に向けて、肥料製品の開発や肥料効果の確認、関係者の理解醸成を進めてきました。

このたび、本協定に基づく肥料の市場・流通調査等の一環として、「再生りん」を原料の一部として使用する肥料の試験的な流通が都内で開始されますので、お知らせします。（今回流通する肥料製品の概要、発売日等については、別添のＪＡ全農のニュースリリースをご確認ください。）

今後も「再生りん」の肥料利用に向けた普及啓発を進めるとともに、試験流通の結果を踏まえ、肥料の安定供給に貢献していきます。

【「再生りん」を使用する肥料の試験的な流通】

りん回収・肥料化施設
(砂町水再生センター)



下水汚泥
から
「りん」を
回収

「再生りん」を生産



都から
ＪＡ全農へ
供給

「再生りん」を肥料の
原料として利用



ＪＡ全農
から販売

肥料の安定供給に
貢献



試験的な流通

購入量や購入時期、農業者のニーズ等を把握

【これまでの取組】

- ・ 令和 5 年度 東京都産「再生りん」の広域での肥料利用に向けて、ＪＡ 全農と連携協定を締結
砂町水再生センター（江東区）に、りん回収・肥料化施設を導入
- ・ 令和 6 年度 東京都農林総合研究センターにおいて栽培試験を実施し、既存のりん肥料と同等の
肥料効果を確認
- ・ 令和 7 年度 「再生りん」を使用した肥料の都内農業者による試験利用を実施



ＪＡ 全農との連携協定締結



「再生りん」の肥料効果(栽培試験)

【問合せ先】

(全般について)

下水道局計画調整部計画課

03-5000-7635

(栽培試験・都内農業者への普及啓発に関すること)

産業労働局農林水産部調整課

03-5320-4813

産業労働局農林水産部食料安全課

03-5320-4882